

## 令和5年度 第2回秩父市総合教育会議 次第

令和5年12月19日（火）15時～

歴史文化伝承館5階 第1会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 秩父の魅力を伝える学校教育のあり方

(2) 不登校対策について

4 その他

5 閉 会

(1) 秩父の魅力伝える学校教育の在り方

学習指導要領

教育は、～略～同法第2条に掲げる次の目標を達成するよう行われなければならない。

～略～

5 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと

～略～

秩父の魅力発見・体験事業

各小・中学校において自然、歴史、文化、産業など、ふるさと「秩父」の恵まれた環境を活用した学習活動。

多様な体験活動をとらして秩父の魅力を発見・再認識するとともに、ふるさと秩父への親しみや愛着を一層深め、秩父のよさを継承・発展させようとする意欲と態度を育み、秩父大好き人間育成に資する。

秩父市 学校教育推進プラン

**3 秩父ならではの特色ある教育活動の推進**

**重点目標**

- 秩父のよさを美観できる体験活動の推進
- 地域教育力活用事業の推進
- 伝統芸能・文化の継承と人材育成
- 学童保育室の充実

**主な取組内容**

(1) 体験活動の重視

- 通語・キャリア教育の充実
- チャレンジスクール事業の推進
- (理科を軸とした体験学習の推進
- ジオパークを活用した体験学習の推進
- みどりの少年団活動の推進

(2) 地域教育力活用事業の推進

- コミュニティスクール、学校応援団との連携
- 地域教育力活用事業の実施
- チチアプアプースクールスタディ(夜校)の実施

(3) 秩父の伝統文化の継承

- 「伝統文化に親しむ日」の意義の周知
- 「秩父市子ども伝統芸能伝承隊」の発号授与
- エキス・ユネスコ無形文化遺産「秩父舞」や地域の伝統文化・伝統芸能継承活動の推進
- 「秩父山に関する器楽・作文展覧会」の開催
- 秩父の歴史を学ぶ児童教育の推進

(4) 学童保育室の充実

- 指導員の採用向上研修の実施
- 健康・安全な学童保育室の運営

実践例

| 学校名   | 学年 | 内容                            | 説明   |
|-------|----|-------------------------------|--|
| 秩父第一小 | 4年 | 秩父の家庭料理に挑戦                    | 郷土料理を調べて、わかったことなどを発表する。  |
| 花の木小  | 3年 | 秩父観光大使になろう                    | 郷土の名産品や伝統行事などを調べて発表する。   |
| 西小    | 2年 | 町探検をしよう                       | 学校応援団の方々に協力していただき秩父市内を探検し、まとめを行う。  |
| 南小    | 4年 | 秩父銘仙染め物体験                     | 地域の方を講師に迎え、銘仙や養蚕の歴史などについて学び、まとめや発表を行う。   |
| 尾田蒔小  | 全  | 花いっぱい 緑いっぱい                   | 菊花クラブの方を指導者に菊花一人一鉢栽培を実施し、鑑賞する。   |
| 原谷小   | 5年 | 名人さんに学ぼう                      | 地元で活動されている名人さんを迎え講話や体験を通じて、その分野の面白さや奥深さを学び、その後まとめる。  |
| 久那小   | 3年 | 久那獅子舞の学習・発表                   | 久那獅子舞について学習し、体験、発表する。  |
| 高篠小   | 6年 | 高篠地区の歴史について調べよう               | 高篠地区の建造物や歴史・文化を調べ見学、発表する。獅子舞指導者から指導を受け、獅子舞を発表する。   |
| 大田小   | 5年 | 稲作の体験学習                       | 地元農家を指導者に、田植え、収穫、脱穀の体験 自宅で調理し、実際に食してみる。  |
| 影森小   | 6年 | 秩父の歴史自然探検                     | 秩父影森について児童自身でテーマ設定し探究学習する。   |
| 吉田小   | 6年 | 世界に発信！吉田の自慢                   | 龍勢や大路頭など文化、自然の魅力や特色を発表する。  |
| 荒川東小  | 5年 | 環境理解                          | 吉田阿熊の間伐、尾田蒔の製材所等の見学しまとめる。  |
| 荒川西小  | 全  | 西小祭り                          | 地元養蜂家の指導で蜜蝋のキャンドルを作りまとめる。  |
| 秩父第一中 | 2年 | 環境体験宿泊学習                      | 大滝げんきプラザに宿泊、林業体験などを通してジオパークについて魅力と価値の理解を図り、事後まとめを行う。   |
| 秩父第二中 | 2年 | 宿泊研修                          | ジオパークの地質等を学び歴史や文化に触れ、まとめる。   |
| 尾田蒔中  | 全  | OLT オリエンテーリング(おだまき ラーニング タイム) | 地域の施設や史跡等を OLT を通して発見・認識する。3年間で地域すべてを回れるようコースが工夫されている。   |
| 高篠中   | 2年 | 宿泊研修                          | ジオパークの地質等を学び、歴史や文化に触れる。学習の成果をまとめる。   |
| 大田中   | 2年 | バス見学                          | 藤六の海底すべりなどジオパークを含む場所を見学し、学習の成果をまとめる。   |
| 影森中   | 各年 | 浦山大日堂獅子舞                      | 浦山の獅子舞における伝統芸能継承活動であり、保存会指導者の下月2回程度の練習を実施し成果を発表する。   |
| 吉田中   | 各年 | 吉田をテーマに学ぶ                     | 1年 借金なし大豆の栽培・収穫、味噌造り 試食を行う。<br>2年 神楽の学習・体験 まとめや発表を行う。<br>3年 龍勢の歴史を学び、落下傘作成、口上練習を行う。龍勢祭において成果を披露する。 |
| 荒川中   | 3年 | 『白久の串人形芝居』『神明社神楽』の継承学習        | 串人形、舞と太鼓や笛、三味線、神楽の面づくりの4グループに分かれて体験し、披露する。   |

## (2) 不登校対策について

### 秩父市の現状

|       |                     |                     |
|-------|---------------------|---------------------|
| 令和3年度 | 55名(13名・42名) (10月末) | 73名(22名・51名) (年度末)  |
| 令和4年度 | 72名(21名・51名) (10月末) | 103名(32名・71名) (年度末) |
| 令和5年度 | 75名(31名・44名) (10月末) | ?名                  |

### 傾向と要因

全体では、昨年同時と比較し、同程度で推移

小学校…増加傾向 中学校…減少傾向 特に 小学校高学年で増加傾向が見られる

### 要因

学校種別、学年を問わず

- ・自我の芽生えによる友人等との対人関係での不安
- ・集団への不適応
- ・学習面での不安
- ・無気力 など

### 秩父市の不登校対策

教育研究所における不登校対策

教育研究所による事業

- ・教員対象の生徒指導育成プログラム研修(ライフスキル)
- ・21校の教頭及び教育相談担当で構成する「いじめ不登校対策推進委員会」の開催  
情報交換や対策・支援に向けた専門家による講義、講演等
- ・県立教育総合センターと共催し「生徒指導・教育相談中級研修会」を運営
- ・「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進
- ・道徳教育や人権教育の推進

を行うとともに、以下の事業を実施し、児童生徒や保護者に寄り添った支援を行っている。

#### 柱1 教育相談

- ① 教育相談員 5名(週3日勤務)による、不登校に係る教育相談
- ② さわかか相談員(中学校8校に8名配置)による教育相談及び資質向上研修の実施
- ③ 主任児童委員や子育て支援課(家庭児童相談員)との連携
- ④ 調査、統計

#### 柱2 適応指導教室(ひまわり教室)

- ① 不登校及びその傾向にある児童生徒を対象に、自立と集団への適応を支援
- ② 学校や保護者と連携しながら学校復帰を支援  
教育相談(児童生徒及び保護者)
- ③ 体験的な活動を通して、意欲や自信につなげる支援
- ④ 学習に対する不安解消、個に応じた指導

#### 柱3 臨床心理士・県SSWとの連携

- ① 市配置の臨床心理士や県配置のスクールカウンセラーによるカウンセリング
- ② 市配置の臨床心理士によるWISC検査
- ③ 関係機関との連携、ケース会議への出席(県SSW)
- ④ 学校への定期訪問(年2回 全21校)、随時訪問における情報収集、支援

#### 柱4 学校訪問支援

学校訪問を通して、不登校児童生徒や保健室、別室へ登校している児童生徒への学習支援、相談活動を行い、教室復帰を目指す

午前9時から午前11時30分、午後1時30分から午後4時

- ① 学校からの依頼で訪問し、別室での学習指導及び相談に応じる
- ② 学校又は家庭からの依頼で、家庭訪問を実施
- ③ 学習指導や悩み相談、ICTを活用した支援

#### 柱5 オンラインによる学習支援

児童生徒と学校、教育相談室等をネットワークで結び、ICTを活用した生活支援、学習支援